

コラボ!

第34号

2017.7

真岡市市民活動推進センター コラボ〜もおか 【運営団体】特定非営利活動法人ま・わ・た

特集

備えよう!身近な災害

平成27年の関東・東北豪雨では、栃木県・茨城県にかけて甚大な被害がもたらされました。地震や豪雨、火事など、自然・人為災害は日常のすぐ隣に身を潜めています。市民一人一人の日頃からの備えが被害を最小限にとどめることにつながるかもしれません。

■真岡市災害ボランティア支援委員会

真岡市社会福祉協議会や真岡青年会議所、コラボ〜もおかなどからなる「真岡市災害ボランティア支援委員会」では、年2回、大きな事業を行っています。一つは6月開催のボランティアバスツアーです。福島県南相馬市の復旧そして復興を支援するためにボランティアに赴いて活動しています。もう一つは2月開催の災害関連事業です。過去2年間は、「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施しています。前者は災害復興から、後者は災害時に備えることで、真岡の防災を考える良い機会となっています。



写真1: ボランティアバスツアーの様子

■真岡市の取り組み

市では、各地での防災訓練や情報の提供に取り組んでおり、女性消防団員を募集しています。

情報収集も災害時には欠かせない活動です。緊急時には防災行政無線により、注意を促しています。もおかテレビデータ放送スマホアプリを使えば、防災情報の他、避難所情報なども見ることができます。また、携帯電話があれば真岡市内の緊急情報を配信する緊急速報エリアメールを使うこともできます。併せて登録しておけば、いざというときにきっと役立つのではないのでしょうか。防災のため、是非利用してみてください。



写真2: もおかテレビのアプリ

これから雷や台風のシーズンです。過去の災害を思い返して、みんなのできる防災、考えてみませんか?



第45回こらぼ茶話 「足つぼマッサージで元気にアクション！」

3/9 木

講師にリフレクソロジストの久松信介さんを迎え、第45回こらぼ茶話を開催しました。リフレクソロジストというとピンと来ないかもしれませんが、簡単にいえば足をみて身体の調子を整えるためのアドバイスを行ってくれるひとのこと。今回も足つぼマッサージと共に、様々な知識を教えてくださいました。

最初に足つぼのお話と体験ということで、どこにどんなつぼがあるのか聞きながら、各人足つぼを押してもらいました。痛そうということもなく、皆さん気持ちよさそうでした。同時にどこが疲れているとか、ここが調子いいねといった診断をしてくださいました。

その後は、リラックス&デトックス効果のあるお茶を飲みながら交流し、いろいろな話に花が咲きました。講師の人柄や話術もあって、とてもいい雰囲気での茶話となりました。(参加者8名)



NPO法が変わった!

～平成28年度NPO法改正に伴う相談会～

4/28 金 4/30 日

4月28日(金)と4月30日(日)に二宮コミュニティセンターにて、NPO法改正に伴う相談会を行いました。

平成28年6月に改正されたNPO法が、一部を除いて4月から施行されました。そこで、改正によって何が変わったのか、どう対応すればいいのかについてを伝えるために開催しました。

改正の要点を伝える講義ののち、皆さんからの質問に答えていきました。特に多かったのは、まだ施行はされていませんが、定款の変更が必要となる場合が多い「貸借対照表の公告」についてでした(詳しくは前号を参照ください)。毎年の報告が、より簡便になるいい仕組みではあるのですが、気をつけないと毎年官報への掲載が必要になってしまいます(もちろんお金もかかります!)。今回の改正での一番の肝といえる点を、より細かく知っていただけたのではないのでしょうか。

参加者の皆さん、対応がんばって下さい!(参加者 4/28:5名、4/30:0名)



第6回真岡コラボまつりレポート

6/4 日

6月4日(日)、「第6回真岡コラボまつり」が盛大に開催されました。このイベントは、コラボレもおかに登録している団体の皆さんが主催し、今年で6回目となります。コミュニティセンター全館と、今年から真岡市生涯学習館を会場に、多くの登録団体と、50名を超えるボランティアの皆さんが協力し、力強いパワーでまつりを盛り上げました。

今回も天気にも恵まれ、青空の下では射的や輪投げを楽しむ子供たちで賑わいました。模擬店コーナーでは各団体の皆さんが作る焼きそば、パン、カレー、ソフトクリームなどの飲食物や雑貨や小物などが販売され、休憩スペースは人であふれかえっていました。

コミュニティセンター館内では、絵手紙、竹はり画、短歌、絵画、切り絵などなど様々な作品が所狭しと展示され、多くの来場者の目を楽しませていました。また、活動紹介や体験に訪れ、和気あいあいと交流する姿も見られました。

研修室では、ダンスや演武、舞踊などのステージが行われました。音響も一新し、さらに迫力あるステージとなりました。

生涯学習館では、軽音楽演奏、合唱が開催されました。初の試みということで心配された来場者も最大300人という盛り上がりを見せていました。

次号では、今年のコラボまつりの裏側と共に、当日の盛り上がりを見せたいと思います。お楽しみに!



登録団体紹介

真岡市グラウンド・ゴルフ協会二宮支部

平成23年7月6日に設立。現在正会員47名・準会員9名で構成され、年6回の支部例会・忘年会を兼ねた一泊二日の研修旅行を開催しています。

栃木協会及び真岡市協会主催の交歓大会にも参加し、会員一同毎日練習(週2回)に励んで地域の活性化、コミュニティの充実に励んでいます。

ルールは簡単。誰でも何時でもでき、個人プレーですので他人には迷惑が及びません。健康第一、仲良く楽しく年齢(会員最高年齢86歳)に関係なく、健康寿命延命には最適のスポーツです。

現在、会員募集を行っております。旧二宮地区にお住いのグラウンド・ゴルフ愛好会の各種団体(個人でも可)の皆様、ご連絡をお待ち致しております。

代表：内田 豊



特定非営利活動法人 手仕事工房そら

手仕事工房そらは、栃木県より指定を受けた障害者就労継続支援B型の事業所です。簡単に言うと知的障害や発達障害、精神障害を持っていて、一般社会ではなかなか就職に結びつかない方々がそれぞれの目的を持って日々活動する場所です。

代表的な仕事のひとつが芳賀赤十字病院前にある「そらまめ食堂」の運営です。飲食の仕事は細分化しやすく、障害を持っていてもどこかのセクションで活躍することができますし、完璧な人間が優位に立つ日本の社会に疲れた方々に癒しの時間を提供するという地域福祉としての役割も持っています。

なんとなく人生が面白くない人はとりあえず「そらまめ食堂」に来てください。午後2時過ぎがおすすめです。

代表：松嶋 伸一



うたごえ喫茶「花」

歌声喫茶を月に二回、二か所で開いています。大谷台町のシルバーサロン、コットンカフェは毎月、第一・第三土曜日の午後1時から2時半までで、いつも50人ぐらいの方が来ています。80才を超えている方もいますよ。

久保記念観光文化交流館では毎月、第一・第三日曜日の午前11時から正午までで、約20人ぐらいの方が来てくれています。

めあては年齢に関係なく気軽に集まって大声を張り上げても、心で歌っても気持ち良い気分を味わい、笑顔のエネルギーに少しでもなればよいかなと思っています。

歌う曲は、季節感を味わえる童謡や唱歌は必ず歌おうと心がけています。その他、できるだけ多くのジャンルの曲を歌おうと思っていますが、歌謡曲や、民謡や、フォークソング等が多いかも知れません。よろしかったら、歌のファイルは用意しておきますのでご自由においでください。

代表：一木 初枝



新規 団体 紹介 (4月現在)

団体名	主な活動内容
LIVING MARKET	生産者と消費者を結ぶ場所づくり、マルシェの開催
さん・ちゃんクラブ	高齢者の認知予防、クラフト制作
特定非営利活動法人 とちぎボランティアネットワーク	災害救援、復興支援、フードバンク、NPO中間支援、など
尊徳そば打ち会	老人ホーム等でのそば打ちボランティア

第6回:NPO法人とは

NPO法人とは特定非営利活動法人の略称で、特定非営利活動促進法（以下、NPO法）により取得できる法人格のことを指します。

法人格を得ることにより、法人名での契約や社会的信用の向上を図りやすくなります。その反面、法律に定められた義務が発生したり、課税対象となるなどのデメリットも発生します（詳しくは、県発行の「特定非営利活動促進法の手引き（平成29年）」等を参照ください）。そのため安易にNPO法人格を取ろうとせず、しっかりした組織の骨格を作る事、そのための事前相談をお勧めします。NPO法人という選択肢をしっかりとって、ぜひ自分たちの活動に役立てて下さい。



設立時に気を付けること

設立するためには、自分たちの活動の方向を決めた定款や様々な申請書類が必要です。それらは前述の手引きなどを参照にしてみてください。NPO法人の特徴として、認証と登記が必要なため他の法人に比べ設立に時間がかかることが挙げられます（一般社団法人ならば登記のみ）。平成28年6月の改正で、縦覧期間が1ヶ月短くなったとはいえ、認証だけでも最大3ヶ月はかかります。事前相談なども考え、余裕を持って準備を進めましょう。

取得後に必要なこと

法人格取得後には、報告書の提出などの義務が生じます。怠った場合には罰則が適用される場合もあるので、十分に注意してください。また、平成28年の改正では法務局へ毎年提出していた資産の総額の変更登記がなくなり、自分たちのやりやすい方法で貸借対照表を公告することになりました。現在、まだ施行されていませんが、切り替わりの時期には注意しましょう。

税金もかかってきます。どの税金を払えばいいのか、また免除措置を受けられるのかなども把握しておきましょう。



解散するとき

解散するタイミングも考える必要があるかもしれません。自分たちの使命を全うしたときという場合もあるでしょうし、いろいろな理由で法人を維持できなくなったためという場合もあると思います。思い切って法人を解散して、任意団体でがんばるのも選択肢の一つだと思います。

また、解散時には官報の公告が必要ということもお忘れなく。

今回は所轄庁とのやり取りを中心にお伝えしましたが、他にも法務局や税務署とのやりとりも必要となってきます。適切な対応でしっかり団体を運営していきましょう！

（ボランティアコーディネーター 長野 大輔）

参考文献：栃木県（2017）「特定非営利活動法人（NPO法人）設立ガイド」

栃木県（2017）「特定非営利活動促進法の手引き NPO法人編（平成29年4月）」

真岡市市民活動推進センター コラボレもおか

〒321-4507

栃木県真岡市石島893-15 真岡市二宮コミュニティセンター2F

T E L : 0285-81-5522

F A X : 0285-81-5558

e-mail : collabo@trad.ocn.ne.jp

U R L : <http://www.collabo-moka.net/>

【開館時間】火～金：9:00～21:00

（土・日は18:00まで）

【休館日】・毎週月曜日 ・祝日

・年末年始（12/29～1/3）

※その他イベント・施設管理の関係で臨時に休館になる場合があります。



◀コラボレもおか
イメージキャラクター
コラちゃん(左)と
ポ〜れくん(右)

